



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 万代好孝
編集 広報部会



小田原三の丸ホール

神奈川労務安全衛生協会 小田原支部事務局 撮影

第72回 全国労働衛生週間スローガン

『向き合おう！ 心とからだの 健康管理』

～うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場～

令和 3 年度

全国労働衛生週間を迎えて

小田原労働基準監督署 署長 **山田 能啓**



日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、当署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナ感染症の拡大は、依然として衰えを見せず、皆様方におかれましては企業活動の継続と感染防止につき大変なご努力をされておられるところでございます。そのような中、皆様のご尽力によりまして、全国労働衛生週間は本年度で 72 回を迎えることになりました。

さて、神奈川県内における職業性疾病による休業 4 日以上死傷者数は、令和 2 年は 713 人（新型コロナ感染症を除く）であり、平成 29 年以降の増加傾向が高止まりの状況となっております。その内訳は、負傷による腰痛症が 537 人と約 75% を占め、次いで熱中症、上肢障害、化学物質による健康障害が発生しております。また、強い心理的負荷による精神障害や過重な業務による脳・心臓疾患の労災請求件数は増加しており、事業場におけるストレスチェック制度をはじめとする事業場におけるメンタルヘルス対策の推進が求められることとなっております。

加えて、昨年度から継続しているお願いでございますが、職場における新型コロナウイルス感染拡大の防止についてでございます。従来株からの変異により、新型コロナウイルスは非常に強い伝染力を獲得し、感染状況は拡大傾向にあります。従来実施されておられました感染拡大防止策に加えて、職場の実態に即したより実効性の高い対策がないかどうかをご検討いただければ幸いです。

また、労働人口の変容に伴い、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや健康づくりを推進するため「高齢労働者の安全と健康管理のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づきました取り組みを、より一層進めていくことが急務となっております。

このような背景等を踏まえ、本年度は、「向き合おう！ 心とからだの健康管理」をスローガンに全国労働衛生週間が展開されます。皆様方におかれましても、この機会に再度職場の状況を見直していただき、さらなる取り組みを推進していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

全国労働衛生週間 小田原地区推進大会

🎥 アーカイブオンデマンド配信を視聴して

令和 3 年度の全国労働衛生週間小田原地区推進大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年どおりの会場開催ではなく、9 月 9 日から 10 月 7 日までの期間中、いつでも視聴できるアーカイブ映像を配信する開催方式となりました。

アーカイブ映像では、主催者のご挨拶、来賓のご祝辞、大会宣言の後、全国労働衛生週間の概要説明をいただきました。

そして特別講演では、禅僧・精神科医の川野泰周先生にご登壇いただき、「心を調えるマインドフルネス入門～セルフケア習慣でストレスを管理する～」と題



アーカイブ撮影中の川野先生

し、マインドフルネスの実践法について、理論と実習をお話いただきました。マインドフルネスとは、元々は仏教に由来する概念で、「今この瞬間の体験に注意を向け、評価をせず、とらわれない状態で観ること」と定義され、コロナ禍で医療や心がひっ迫しているなか、誰かに助けてもら



だけでなく、私たち一人ひとりが自らの心と体を調えることが最大のストレス対策となると

いう考えのもと、昨今注目を集めています。講演中に実施していただいたマインドフルネス瞑想で印象に残ったのは、瞑想中は意識を今に置き、雑念が湧いた場合は優しく今に戻すという実践法です。テレワーク中心のワークスタイルが主流となるなか、コミュニケーション不足による心理的な不安が新たな時代のメンタルヘルスとして顕在化しています。こんな時代にマインドフルネス瞑想を取り入れてみては



川野先生のガイドで瞑想する企画スタッフ

いかがでしょうか。
(アサヒビール株式会社神奈川工場 浅輪紀雄)

小田原労働基準監督署からのお知らせ

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、「職場への出勤等」については、事業者に対して、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤等の人との接触を低減する取組を働きかけるとともに、感染防止のための取組や「三つの密」や「感染リスクが高まる5つの場面」等を避ける行動を徹底するよう、実践例を活用しながら促す等とされています。

引き続き、職場において特に留意すべき「取組の5つのポイント」の取組を一層推進するとともに、厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html)から参考資料をダウンロードしていただき、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防と健康管理強化にお取組みくださいますようお願い申し上げます。



化学物質管理に関する規制の見直しに係る報告書が公表されました

厚生労働省の「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」において、化学物質管理に関する規制の見直しに係る報告書が公表されました。報告書では、化学物質規制の体系を化学物質ごとの個別具体的な法令による規制から自律的な管理に見直すこと等が示されており、厚生労働省では、この報告書を受けて関係法令の改正の検討を進めることとしています。報告書の詳細については、厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19931.html)をご参照ください。



特定機械の検査証の有効期間切れに注意！

ボイラー・第一種圧力容器・クレーン・エレベータ等の特定機械を設置し、検査証の交付を受けた事業者は、その有効期間が切れる前に登録性能検査機関による性能検査を受検することが法令により義務付けられています。(当該特定機械を廃止ないし休止する場合を除く。)しかし、最近、性能検査の受検を失念し、検査証が失効する事例が多数発生しています。特に、設置後の落成検査を受検した後、初回の性能検査の受検を失念するケースが多く見られます。

特定機械を使用している事業者は、適正に管理を行うとともに、有効期間切れとなる前に性能検査を忘れずに受検するようお願いします。

なお、特定機械の情報を登録性能検査機関に提供いただくと、当該検査機関から適時に性能検査受検の案内がなされます。詳細は、各検査機関にお尋ねください。

神奈川県最低賃金の改正について

令和3年10月1日(金)から、神奈川県最低賃金は、時間額1,040円(28円引き上げ)となります。詳細については、神奈川労働局労働基準部賃金室または管轄の労働基準監督署までお問い合わせいただくか、神奈川労働局のホームページをご参照ください。

～ 令和 3 年度 ～

神奈川労働局長表彰

神奈川労働局長優良賞 株式会社カネカメディックス 神奈川事業所

【地域の中で安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場または企業を表彰】

去る、7月1日横浜合同庁舎にて令和3年度神奈川労働局安全衛生表彰式が行われました。西本環境安全部署長が表彰式に出席され、表彰状が授与されました。

受賞にあたり、弊社事業所を推薦していただいた小田原労働基準監督署には改めて感謝申し上げます。

神奈川事業所では、所長、安全衛生委員をはじめ全従業員と受賞の喜びを分かち合いました。

「みんなで実現、工夫と努力の安全職場!!」をスローガンに引き続き全従業員が一丸となって日々精進しながら無災害を継続してまいります。



左から
井上労働基準部長
西本環境安全部署長
山田小田原労働基準監督署長



受賞を喜ぶ庶務チームと投稿者 谷田部さん



授賞理由(かながわ 2021.7より)

当該事業場は医療機器の製造を行っている。自主的な安全衛生マネジメントシステムが構築されており、リスクアセスメントに基づき実効的なリスクの除去、低減及び特定の残留リスクについて表示が行われている。

自主的安全衛生活動が活発に行われており、ヒヤリハットや改善提案制度に加えて、伝承活動と称する、異動に伴う安全文化の引継ぎ(ヒヤリハットが発生した箇所に対策や継承者名の表示を行う等)など、独自の取組が行われている。

また、事業場が作成する「安全衛生のしおり」は、適宜見直し及び充実が図られており、事業場における安全意識高揚に大いに活用されている。

これらの取組を通じて、平成23年1月1日以降の長きにわたり無災害が継続していることは他の模範である。

従業員数 50 人未満の事業者と労働者の皆さまへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用ください。

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (原則、1週間前までにご連絡下さい。)
午後1時00分～ 予約制
2. 相談日 (令和3年10月から令和4年3月までの相談日は次のとおりです。)
10月18日(月) 11月1日(月) 11月16日(火) 12月1日(水) 12月10日(金) 12月22日(水)
1月11日(火) 1月20日(木) 2月4日(金) 2月18日(金) 3月2日(水) 3月14日(月)
3. 相談窓口会場
〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115 - 2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕
無料健康相談窓口の他、ご依頼内容により産業医による産業保健指導を小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡の各事業場への個別訪問を行っていますので、ご相談ください。
4. 利用申し込み (ホームページ又は電話)
 - 1) ホームページから利用申込出来ます。 <https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/545/>
WEB、あるいはFAXで利用申込書をお送りください。
ホームページは“神奈川産保県西”で検索。
 - 2) 電話 0465-66-6040 (受付時間: 9時～12時)

厚生労働省「産業保健活動総合支援事業」 協力: 小田原医師会・足柄上医師会
県西地域産業保健センター

小田原支部 オンラインセミナー・講習会レポート

7月19日(月)開催 健康保持増進オンラインセミナー Zoomオンライン

テーマ「メンタルヘルス研修」～コロナ禍でのマネジメント～

講師：神奈川産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員 金子由美子 氏



若年層の早期離職やメンタル不調がとても気になっていました。①目配り・気配り②日頃の会話③気づき④声掛け⑤話を聞く・・・等のお話を講師と共にスタッフもライブ参加しながら配信しました。コロナ禍で様々な制約がある日常ですが、正にこのように相互にコミュニケーションしながら課題に取り組んでいくことが重要だと実感しました。

(写真&コメント：配信中に金子講師と会話する日本インジェクタ府川さん)

7月26日(月)開催 労務管理・法令オンラインセミナー Zoomオンライン

テーマ「職場におけるハラスメント関係指針解説」～パワハラ防止対策義務化！～

講師：神奈川労働局雇用環境・均等部指導課 課長補佐 奥町由美子 氏



令和4年4月1日から義務化されるパワハラ対策を取り上げた今回のセミナー。解説いただいたのは正に行政で担当されている奥町様でした。パワハラの定義から、講ずべき措置、具体的な取り組みについて分かり易く説明していただきました。オンラインQ&Aではハラスメントの判断基準など関心が高い質問が出るなど、内容の濃いセミナーとなりました。

(写真：オンラインQ&Aに答える奥町さんとスタッフ)

配信期間9月9日～10月7日

令和3年度 全国労働衛生週間 小田原地区推進大会
スローガン「向き合おう！こころとからだの健康管理」

オンデマンド配信 (YouTube)

コロナ禍対応として、本大会をアーカイブオンデマンド配信に急遽切り替えました。来賓の皆様にも快くアーカイブ撮影に協力いただき無事配信することができました。コロナを機会にリアルの良さとオンラインの利便性をうまく使い分けながら、事業活動を継続させていこうと思います。



(写真&コメント：事務局長、小田原市長室での撮影)

[事務局だより]

事務局長 鎌田 光郎

令和 3 年度も後半。秋の講習会シーズンを迎えました。リアル、オンライン、オンデマンドと講習スタイルもバリエーションが増えました。是非活用いただきますようお願いいたします。

〈10 月～12 月 講習会案内〉

- * 全国労働衛生週間小田原地区推進大会
オンデマンド配信
・配信期間 9 月 9 日(木)～10 月 7 日(木)
- * 職長の能力向上教育
・10 月 6 日(水) 青色会館
- * 届手続き講習会 オンデマンド配信 Web セミナー
・配信期間 10 月 11 日(月)～22 日(金)
- * 防災・BCP 講習会 オンデマンド配信 Web セミナー
・配信期間 10 月 18 日(月)～29 日(金)
- * (共催)フォークリフト(最大荷重 1 トン以上)技能講習
・10 月 20 日(水) 平塚サンライフアリーナ
- * 1 トン未満フォークリフト特別講習
・10 月 21 日(木) 青色会館
- * フルハーネス型墜落制止用器具特別講習
・10 月 25 日(月) 青色会館
- * 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育オンライン講習会
・11 月 12 日(金) Zoom オンライン
- * 特定化学物質作業主任者技能講習
・11 月 8 日(月)、9 日(火) 青色会館
- * リスクアセスメント研修会
・11 月 11 日(木) 青色会館
- * 玉掛けの業務に係る特別教育
・11 月 16 日(火) 青色会館
- * 職長教育
・11 月 18 日(木)、19 日(金) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
・11 月 26 日(金) 青色会館
- * クレーン特別教育
・12 月 1 日(水) 青色会館
- * K Y T 基礎実践講習会
・12 月 2 日(木) 青色会館
- * 粉じん特別教育
・12 月 7 日(火) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会
・12 月 9 日(木)、10 日(金) 青色会館
- * フルハーネス型墜落制止用器具特別講習
・12 月 14 日(火) 青色会館
- * 職長能力向上教育
・12 月 21 日(火) 青色会館

散 歩 道

6 年間の単身赴任を終え、小田原へ戻ってきて 1 年半になります。赴任先では愛車を駆って、あちこちを訪ねました。思えば行動の制限を課された最初の緊急事態宣言のタイミングで赴任先から戻って来られたのは幸いだったのかもしれませんが。車の運転は割と好きな方なので、月イチペースで帰省していた頃も小田原市内には出掛けていましたし、現在は週末の買い物に付き合っ

て車を運転しています。そんな中、見慣れていたはずの景色である店舗や家々が別の建物や更地になっていると、「驚き」と「哀愁」と共に、次には何が?と「期待」の混ざった複雑な感情を抱くことがあります。一方で周囲の変化に対して、進歩の疑わしい自分に愕然とします。小田原には 6 年不在でしたが、空白では無く蓄積と捉えて周囲の期待に応えられる自分でありたいと思います。(広報部会 川 裕司)